

第3次大阪府健康増進計画PDCA進捗管理票(2018年度 個別施策評価)

個別取組み	1 生活習慣病の予防(生活習慣の改善) (1)ヘルスリテラシー
部署名	健康医療部 保健医療室 健康づくり課
府民の行動目標	▽健康の維持・向上を図るため、自分の健康状況に合った必要な情報を見極め、最善の選択を行うことができる、ヘルスリテラシーを習得します。 ▽日常生活において、適切な健康行動を実践し、自己の健康管理する力の向上を図ります。
	(ライフステージに応じた健康行動)
若い世代(児童期～青年期)	・家庭や地域、学校での健康教育を通じて健康の大切さを学びます。
働く世代(成人期)	・健康への関心度と自己管理能力を高めます。 ・職場等における健康教育や健康づくりへの参加、行政等の情報等を通じて、適切な健康行動を実践します。
高齢者(老年期)	・高齢者の健康情報等について正しい内容を選択し、家庭や地域で日常的に実践する力を養います。
みんなてめざす目標	健康への関心度を高めます ～健康に関心を持ちましょう～

【行政等が取り組む数値目標】

項目	現在の取組状況	2023年度目標
1 健康への関心度 (☆)	87.4% (H27)	100%

【参考指標】 (☆は「府民・行政等みんなてめざす目標」)

項目	現在の取組状況(計画策定時)
健康・健康経営セミナー等の開催数/参加者数	7回/1,390人(H28)

事業概要(個別施策)	第3次健康増進計画における具体的取組み		本年度の取組 ※[]内は、本年度の目標・予定と実績を示す	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
	取組番号	(1)ヘルスリテラシー		◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① 学校や大学、職場等における健康教育の推進	1	▼ 小・中学校、高等学校等において、発達段階に応じた自身の健康の大切さや生活習慣の改善等を学ぶ健康教育の充実を図ります。また、子どもの頃からがんに対する正しい知識などを普及する、がん教育の充実に取り組みます。	<<教職員へのがん教育>> ・府内中学校、義務教育学校、高等学校及び支援学校(中・高等部)の保健体育科教員及び健康教育に関する指導を担当する教職員を対象にがん教育研修を実施(小学校の教職員も参加) 【11月28日開催、292校295名参加】 <<中学生へのがん教育(がん診療拠点病院等との連携)>> ・市町村教委、がん診療拠点病院やがん経験者等と連携し、中学生を対象としたがん教育を実施 【実施校数:18校 ⇒ 21校】	○	◆課題 健康教育(がん教育等)の充実 ◆次年度の取組 ▶学習指導要領に明示されたことを受け、中学校・高等学校の教員が、がんに対する正しい知識を身につけることができるよう、引き続き、がん教育研修を実施 ▶学校が、がん専門医、がん患者等の外部講師を活用した講演会等を実施できる仕組みを整備 ▶外部講師を活用したがん教育を未実施市町村に対し事業活用を促進(10校)	2	若い世代の健康づくり推進事業	3,140
	2	▼ 大学等との協働により、大学生等のヘルスリテラシーを高めるセミナー等を開催し、食生活の改善や運動、禁煙、けんしんなど、学内における健康行動の実践に向けた取組みや、大学等を含めた地域社会の健康づくりの機運醸成を図ります。	<<健康キャンパス・プロジェクト>> ・府内6大学と連携し、各大学の健康課題等を踏まえた健康セミナーや子宮頸がん検診等を実施 【参画大学数:3大学 ⇒ 6大学(大阪大学、大阪府立大学、関西大学、近畿大学、摂南大学、立命館大学)】 <<保健所における健康教育>> ・保健所において大学や高等学校と連携し学生への健康教育や健康イベント等を実施【14大学、4高等学校】	◎	◆課題 大学生等におけるヘルスリテラシーの向上 ◆次年度の取組 ▶参画大学の拡大による新規大学を中心に、子宮頸がん検診やがんセミナーを実施(3大学) ▶既に実施している大学で健康セミナー等を実施(6大学) ▶ゼミとの連携により、学生(大学)自身が主体となる連携策を検討 ▶「大学間ネットワーク」を構築し、実施大学の施策や成果を広く周知・PR	3、4、5、6、8	女性の健康づくり推進事業 職域の健康づくり推進事業	6,424 (内数) 20,601 (内数)
	3	▼ 職場におけるヘルスリテラシーの向上を図るため、従業員の生活習慣や健康課題に沿ったセミナー等の実施等、従業員における健康づくりの実践をサポートします。	<<女性のための健活セミナー>> ・協会けんぽ大阪支部と連携し、女性特有の健康課題を踏まえたテーマ(乳がん、食事、メンタルヘルス等)のセミナーを開催【実施回数:5回 ⇒ 5回】 <<健康経営ナビゲーター>> ・中小企業(製造業等)へ健康経営に精通したナビゲーターを派遣 ※健康経営ナビゲーター:中小企業診断士、社会保険労務士、保健師、管理栄養士等、健康経営に精通した専門家 【派遣企業数:10~20社 ⇒ 11社】 <<健康経営セミナー>> ・中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナーを開催 【実施回数:5回 ⇒ 5回(対話型:2回、講座型3回)】	○	◆課題 職場におけるヘルスリテラシーの向上 ◆次年度の取組 ▶本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、職場におけるヘルスリテラシー向上に向けたセミナーやナビゲーター派遣を実施(多くの働く世代に参加してもらえようセミナー内容やPR手法を検討)	7	府民の健康づくり気運醸成事業	7,000
② 女性のヘルスリテラシー向上	4	▼ 女性が健康で生き生きと暮らすことができるよう、市町村、医療保険者、民間企業等との連携による女性特有の健康課題をテーマとしたセミナーの開催や、女子学生や子育て世代、働く女性等のライフステージに応じた啓発事業等を展開し、女性の健康関心度とヘルスリテラシーの向上を図ります。	<<女性のための健活セミナー>> ・協会けんぽや民間企業等と連携し、女性特有の健康課題を踏まえたテーマ(乳がん、食事、メンタルヘルス等)のセミナーを開催 【実施回数:5回 ⇒ 5回】 <<女性の健康週間に関する啓発>> ・保健所や市町村において、女性の健康週間にあわせ、イベントやロビー展示などで情報提供を実施	○	◆課題 女性のヘルスリテラシーの向上 ◆次年度の取組 ▶本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、働く世代の女性のヘルスリテラシー向上に向けたセミナーや普及啓発等を実施(新規開拓層の確保策等を検討)			
③ 中小企業における「健康経営」の普及	5	▼ 中小企業における健康経営の普及を図るため、医療保険者や事業者等との連携により、好事例の表彰・情報発信を行うとともに、中小企業経営者や人事担当者等を対象に、業種・業態等に応じたセミナー・研修等を開催します。	<<健康経営セミナー>> ・中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナーを開催 【実施回数:5回 ⇒ 5回(対話型:2回、講座型3回)】 <<健康づくりアワード>> ・府域で自主的・主体的な健康づくり活動を行っている職場・企業等を表彰 【応募団体45団体、受賞団体16団体】	○	◆課題 中小企業における健康経営の取組拡大 ◆次年度の取組 ▶本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、中小企業の健康経営に係る認知度向上に向けたセミナーやアワード、健康経営ナビゲーター派遣を実施(参加者・応募者の拡大に資する積極的なPR手法を検討)			
	6	▼ 健康経営に関心のある中小企業へ支援人材を派遣し、健康経営に関する診断やノウハウ提供など、具体的な取組みに向けた支援を行うとともに、健康経営の実践企業を認定します。	<<健康経営ナビゲーター>> ・中小企業(製造業等)に健康経営に精通したナビゲーターを派遣 ※健康経営ナビゲーター:中小企業診断士、社会保険労務士、保健師、管理栄養士等、健康経営に精通した専門家 【派遣企業数:10~20社 ⇒ 11社】					
④ ヘルスリテラシー・健康づくりの機運醸成	7	▼ 集客力の高い各種イベントとの連携により、若い世代から高齢者まで府民参加型・体験型の健康づくりキャンペーンを実施し、府民一人ひとりの意識啓発と府域における健康づくりの機運拡大を図ります。	<<府民の健康づくりの気運醸成>> ・『健活10(ケンカツテン)』のロゴマーク・キャッチコピーを活用したPRを展開(動画制作等) <<民間企業等との連携イベント>> ・民間企業と連携し、各種イベントへのブース出展やセミナーを開催	○	◆課題 府域における健康づくりの気運醸成 ◆次年度の取組 ▶本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、民間企業や市町村、地域住民等、多様な主体との連携により、『健活10』を活用した効果的なプロモーション活動を展開(動画等を活用) ・「大阪府健康づくり推進条例(平成30年10月30日施行)」に基づく推進体制の構築に向けて、健康づくりを推進する多様な主体(事業者、医療保険者、保健医療関係者等)が参画する「オール大阪体制」による会議体「健活おおさか推進府民会議(仮称)」を設置。キックオフ会議については、「日本健康会議」との共催を予定 ▶本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、地域住民の健康づくり活動の推進に積極的に関わり組んでいる団体等を表彰するアワードを実施(応募者の拡大に資する効果的なPR手法を検討)			
	8	▼ 市町村や地域住民等との協働により、子育て世代や高齢者等を対象とした健康教室等、健康づくりに取り組む住民組織(ソーシャルキャピタル)の取組みを通じて、地域社会におけるヘルスリテラシーの機運醸成を図ります。	<<健康づくりアワード>> ・府域で自主的・主体的な健康づくり活動を行っている団体等を表彰団体を表彰 【表彰団体数:7団体】 <<市町村が実施するイベントとの連携>> ・市町村が実施する健康まつり等に保健所が参画し、共同で啓発活動を実施					

第3次大阪府健康増進計画PDCA進捗管理票(2018年度 個別施策評価)

個別取組み	1 生活習慣病の予防(生活習慣の改善) (2)栄養・食生活
部局名	健康医療部 保健医療室 健康づくり課
府民の行動目標	▽生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよう、朝食や野菜摂取、栄養バランスのとれた食生活の重要性を理解し、習慣的に実践します。
	(ライフステージに応じた健康行動)
若い世代(児童期～青年期)	・家庭や地域・学校の間を通じて、朝食や野菜摂取等の重要性を学び、実践します。
働く世代(成人期)	・職域等における啓発等を通じて、朝食や野菜摂取等の重要性の習得と健康的な食生活に取り組みます。
高齢者(老年期)	・低栄養とならないよう、積極的にたんぱく質を摂取するなど、栄養バランスのとれた食生活を実践します。
みんなであげたい目標	朝食欠食率を低くします ～朝ごはんや野菜をしっかり食べましょう～

【行政等が取り組む数値目標】

	項目	現在の取組状況	2023年度目標
2	朝食欠食率(20-30歳代)(☆)	25.5%(H27)	15%以下
3	野菜摂取量(20歳以上)	261g(H27)	350g以上
4	食塩摂取量(20歳以上)	9.1g(H27)	8g未満

【参考指標】

(☆は「府民・行政等みんなであげたい目標」)

項目	現在の取組状況(計画策定時)
V.O.S.メニュー登録数	20件(H30.3)
食育に関するイベント等の参加者数	4,509人(H28)

事業概要(個別施策)	第3次健康増進計画における具体的取組み		本年度の取組 ※【】内は、本年度の目標・予定と実績を示す	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
	取組番号	(2)栄養・食生活		◎:予定以上 ○:概ね予定どおり △:予定どおりでない -:未実施	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額(単位:千円)
① 地域における栄養相談への支援、栄養管理の質の向上	1	▼市町村、栄養士会、調理師会、食生活改善連絡協議会等と協働し、栄養バランスのとれた食生活への改善に向けて、市町村保健センター等における住民を集めた料理教室等の開催や、身近な地域で食事・栄養に関する専門相談体制の整備をサポートします。	<ul style="list-style-type: none"> ◀料理教室等の開催 ・市町村での親子料理教室等の開催 ・大阪府栄養士会での子ども料理教室の開催【4回】 ・大阪府食生活改善連絡協議会での親子食育教室、やさしい在宅介護食教室の実施 ◀身近な地域での食事・栄養に関する専門相談体制の整備 ・大阪府栄養士会による無料栄養相談の実施【登録栄養士数177名、日本栄養士会認定栄養士・ステーション4団体(H31.4から)、大阪府栄養士会登録栄養士チーム9団体】 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 ・市町村及び関係団体の取組把握、連携強化 ・栄養ケア・ステーションの周知 ・在宅療養者の栄養ケアを担う人材の確保 ◆次年度の取組 ・市町村及び関係団体の取組状況の情報収集 ・市町村等と連携し、栄養・ケアステーションの啓発 ・大阪府栄養士会と連携し、在宅療養者の栄養ケアを担う人材の資質向上、推進体制の構築 	1, 2, 4, 5, 6	健康・栄養対策費	12,657
	2	▼健康増進法に基づく特定給食施設への指導を通じて、事業者や保育所等の給食におけるヘルシーメニューの提供、栄養成分表示等の推進など、栄養管理の質の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◀健康キャンパス・プロジェクト ・大学と連携したV.O.S.メニューの開発・提供【3大学】 ◀保健所における栄養指導 ・特定給食施設指導において、学校・企業でのV.O.S.メニューの提供推進 ・特定(集団)給食研究会と連携し、栄養管理に関する研修会を開催 ◀特定給食講演会の開催 ・政令中核市・大阪府栄養士会と連携し、栄養管理に関する研修会を開催 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 ・V.O.S.メニューロゴマーク使用承認数の増加 ・特定(集団)給食研究会非会員への指導機会の確保 ◆次年度の取組 ・V.O.S.メニューロゴマーク使用基準の検討 ・特定(集団)給食研究会と連携し、非会員施設を対象にした研修会の開催 	2, 3	若い世代の健康づくり推進事業	3,140
② 大学や企業等との連携による食生活の改善	3	▼若い世代における食生活の改善に向けて、大学等との協働により、朝食摂取の働きかけや栄養バランスのとれた学食メニューの提供等に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◀健康キャンパス・プロジェクト ・近畿大学でヘルシーメニューの普及啓発を図る食育セミナーを実施するとともに、大学オリジナルV.O.S.メニューを考案して食堂で提供 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 若い世代における食生活の改善 ◆次年度の取組 ・複数の大学で食・栄養に関する健康セミナーを実施(実施大学の拡大、参加者数の増加) 			
	4	▼外食・中食が増加する中、栄養バランスのとれた食事の機会を提供できるよう、野菜たっぷり・適量・適塩に配慮したV.O.S.メニューの提供拡大を通じて、普及に取り組めます。また、大阪ヘルシー外食推進協議会と連携し、健康メニューを提供する「うちのお店も健康づくり応援の店」協力店の拡充を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◀大阪ヘルシー外食推進協議会との連携事業 ・「うちのお店も健康づくり応援の店」を対象としたヘルシーメニューコンテスト、飲食店及び府民を対象としたヘルシー外食フォーラムを開催 ◀民間企業との連携 ・企業が発行する機関誌を活用したV.O.S.メニューの啓発、V.O.S.メニューの普及啓発を目的としたメニューコンテストの企画検討 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 ・V.O.S.メニューロゴマーク使用承認数の増加 ・「うちのお店も健康づくり応援の店」V.O.S.メニューの認知度の向上 ◆次年度の取組 ・V.O.S.メニューロゴマーク使用基準の検討 ・大阪ヘルシー外食推進協議会、包括連携協定締結企業等と連携した府民啓発事業の展開 			
③ 「食育」など食生活の改善に向けた普及啓発	5	▼食育について府民の理解を深め、機運醸成を図るため、大阪府食育推進ネットワーク会議等と協働して、「大阪府食育推進強化月間(8月)」に実施するイベント等を活用し、幅広い世代を対象に食育の重要性の普及啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ◀「吹田スタジアムフェスタ2018」への参加 ・大阪府食育推進ネットワーク会議参画団体と協働し、朝食・野菜の摂取、減塩、栄養バランス等を楽しみながら学べる体験型啓発ブースを出展【参加団体6団体39名、啓発人数延べ1,996名】 ◀おおさか・元気な食キャンペーン ・おおさか食育通信Facebookにおいて、健康で元気に毎日過ごすために気をつけている食生活の実践内容、今日から実践しようと思う内容等のコメントを募集、掲載【掲載数29件】 ◀食育推進事業の情報共有 ・保健所・市町村・大阪府食育推進ネットワーク会議参画団体等の食育推進強化月間等の取組を集約するとともに、これら情報を共有することで、各団体等の連携・協働した取組を推進 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 ・各団体等が連携・協働できる機会の確保 ◆次年度の取組 ・大阪府食育推進ネットワーク会議が中心となった事業実施、参画団体の連携・協働した取組の推進 ・おおさか食育通信Facebookへの書き込みの増加 			
	6	▼民間企業等と連携し、朝食や野菜摂取、高齢者の低栄養等、栄養バランスに係るPR資料等の作成を通じて、広く府民に対し普及啓発を図ります。特に、保育所、学校、家庭、地域における食育を通じて、子どもの食生活の改善、食環境の整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◀子どもの食生活の改善 ・保育所等において食育を進める上の参考とするため、「食事プロセスPDCA」に食育の取組み方、事例等を掲載 ・児童福祉施設研修会を開催し、食育のみならず施設での給食提供にかかる取組みを推進 ◀普及啓発に向けた教職員対象研修 ・管理職学校給食衛生管理・食育研究協議会、学校給食・食育研究協議会、食に関する指導実践報告会、学校における食育研修等を実施 ◀府立支援学校による食育展示 ・大阪府教育センター玄関ホールにて、府立支援学校9校の食育の取組みをパネル展示 ◀飲食店等を通じた健康・栄養情報の発信 ・「うちのお店も健康づくり応援の店」協力店に対して、掲示物等の情報発信ツールを提供 ◀民間企業との連携 ・大阪いずみ市民生協機関紙において、V.O.S.メニューの基準に合ったレシピ掲載 ◀ホームページ・SNS等を活用した情報発信 ・「おおさか食育通信」(ホームページ・Facebook・メールマガジン)において、健康・栄養情報を発信。また、クックパッドにおいて、簡単レシピを掲載 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 ・飲食店主等の健康・栄養に関する関心を高める取組 ・メルマガ登録者数の増加 ・おおさか食育通信Facebookへの書き込みの増加 ◆次年度の取組 ・引き続き、教職員を対象とした研修会を実施し、効果的な取組みを収集し発信 ・ホームページ等を活用し、「うちのお店も健康づくり応援の店」協力店に健康・栄養情報を発信 ・保健所・関係団体からの情報発信 			

第3次大阪府健康増進計画PDCA進捗管理票(2018年度 個別施策評価)

個別取組み	1 生活習慣病の予防(生活習慣の改善) (3)身体活動・運動
部局名	健康医療部 保健医療室 健康づくり課
府民の行動目標	▽生活習慣病の予防、健康の保持・向上を図るため、日常生活における「身体活動・運動」量を増やし、習慣的に取り組みます。
	(ライフステージに応じた健康行動)
若い世代(児童期～青年期)	・日常的な外遊びの実践や地域のスポーツ活動等に参加することで、運動習慣を身につけます。
働く世代(成人期)	・職域等における運動意識づけにより身体活動量を増やします。 ・地域のスポーツ活動やレクリエーション等に参加するなど、自分の身体状態にあわせた身体活動を継続的に実践します。
高齢者(老年期)	・健康的な生活を送ることができるよう、自分の身体状態にあわせた身体活動を実践します。
みんながめざす目標	習慣的に運動に取り組む府民を増やします ～日頃から運動やスポーツを楽しみましょう～

【行政等が取り組む数値目標】

項目	現在の取組状況	2023年度目標
5 運動習慣のある者(＊)の割合(☆)	60.8%(H28)	67%
6 日常生活における歩数(男性/女性)	7,640歩/6,471歩(H27)	9,000歩/8,000歩

*1日30分以上の運動を週1回以上行っている者

【参考指標】

(☆は「府民・行政等みんながめざす目標」)

項目	現在の取組状況(計画策定時)

事業概要(個別施策)	第3次健康増進計画における具体的取組み		本年度の取組 ※【】内は、本年度の目標・予定と実績を示す	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
	取組番号	(3)身体活動・運動		◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない ー: 未実施	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額(単位:千円)
① 学校や大学、地域における運動・体力づくり	1	▼ 学校や地域における体育活動を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育てます。また、適切な運動部活動の実施により、若い世代の健全な成長を図ります。	《研修の実施》 ・府内高等学校運動部活動顧問、部活動指導員を対象に「大阪府運動部活動の在り方に関する研修」を2回実施【延べ403名参加】	○	◆課題 学校や地域における運動・体力づくりの推進 ◆次年度の取組 ▶市町村や、より現場に近い場所での研修会の開催 ▶小学校における運動ツールの更なる普及 ▶大学で運動や身体活動等に関する健康セミナー等を開催	3	大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業	373,841
	2	▼ 大学等との協働により、キャンパス内でのウォーキングやレクリエーション活動等を企画・運営するなど、地域に開かれた健康キャンパスづくりを進めます。	《健康キャンパス・プロジェクト》 ・大学における運動・体力づくりを推進するため、大学との協働等により、運動や健康体操等をテーマとするセミナーやイベントの実施に向けて働きかけを実施	○	◆課題 府域における健康ポイント事業の推進(登録者の増加等) ◆次年度の取組 ▶「アスマイル」のモデル実施の検証結果等を踏まえ、アプリの改善やポイント項目等の見直しを実施し、府内全域での本格実施へつなげていく 【府内全域への本格実施・市町村との連携強化による独自オプションの実施(10月1日～)】	4	府民スポレク分担金	6,096(内数)
	3	▼ 市町村や民間企業等との連携により、楽しみながら気軽に参加できるウォーキング等、健康ポイント事業の推進を通じて、府民の身体活動量の増加を図ります。	《府独自のインセンティブ活用》 ・府独自のインセンティブにおいて、市町村国保保険者による、個人へのインセンティブの取組を評価 《おおさか健活マイレージ「アスマイル」の展開》 ・若者から働く世代を中心に、主体的な健康意識の向上と実践を促す「大阪版健康マイレージ事業」を開始【1月21日～モデル実施3市町(大阪市、門真市、岬町)】	○	◆課題 民間企業等との連携によるスポーツイベントの推進(参加者数の増加等) ◆次年度の取組 ▶大阪府と包括連携協定を結んでいる企業との一層の連携	5	健康格差の解決プログラム促進事業	53,878(内数)
	4	▼ 民間企業等との連携のもと、体力測定会やスポーツ体験会等の開催等、スポーツに親しみきっかけづくりに取り組みます。	《府民スポーツ・レクリエーション事業》 ・府内トップスポーツチーム等と連携し、体力測定会・スポーツ体験会を大型ショッピングモール等で開催 【体力測定会実施回数:15回】 (京セラドーム②、キンチョウスタジアム、万博公園、天王寺動物園、イオンモール堺鉄砲町・りんくう泉南・堺北花田・日根野・茨木、パナソニックスタジアム吹田、アジア太平洋トレードセンター、服部緑地、ららぽーと和泉・EXPOCITY) 【スポーツ体験会実施回数:1回】 ららぽーとEXPOCITY	○	◆課題 高齢者等の運動不足の解消促進(フレイル予防プログラムの構築) ◆次年度の取組 ▶モデル市と連携し、特定健診の場でフレイル予防健診を試験的に実施し継続可能なプログラムを開発	7	女性の健康づくり推進事業	6,424(内数)
② 高齢者の運動機会の創出	5	▼ ロコモティブシンドローム、サルコペニア、フレイル等を未然に防ぎ、健康的な生活を送ることができるよう、市町村や地域等との協働による運動プログラムの開発・実践や高齢者サロンにおける健康づくりの場等を提供し、高齢者の運動不足の解消を促進します。	《健康格差解決プログラム(フレイル予防)》 ・フレイルを予防するための若い世代からの運動プログラムを開発するために、健康イベント時等でのフレイル測定会をモデル市と共同で実施	○	◆課題 高齢者の生きがいづくりの推進(参加者数の増加等) ◆次年度の取組 ▶引き続き、選手団派遣や老人クラブへの助成等を実施			
	6	▼ 市町村における効果的な介護予防の取組を支援するとともに、ねんりんピック(全国健康福祉祭)への選手派遣事業や老人クラブ活動への助成等を通じて、高齢者の運動機会の創出や生きがいづくりを推進します。	《ねんりんピック(全国健康福祉祭)》 ・高齢者の運動機会の創出を図るため、ねんりんピックへ選手団を派遣 【日程:11/3～11/6、場所:富山県、選手派遣人数:108人】 《老人クラブへの助成》 ・高齢者の生きがいづくりを推進するため、老人クラブへ補助金を助成	○	◆課題 ライフステージに応じた「身体活動・運動」に係る効果的な周知・PR(健康無関心層の新規開拓等) ◆次年度の取組 ▶本年度の取組成果を踏まえ、新規開拓層への効果的なアプローチ手法を検討			
③ 民間企業等と連携した普及啓発	7	▼ 「身体活動・運動」に取り組む意義や手法等を効果的に周知・PRできるよう、民間企業、医療保険者、保健医療関係団体等との連携により、ライフステージに応じた広報媒体等による普及啓発を行います。	《女性のための健活セミナー》 ・協会けんぽ大阪支部と連携し、食事と運動をテーマとしたセミナーを開催	○				

第3次大阪府健康増進計画PDCA進捗管理票(2018年度 個別施策評価)

個別取組み	1 生活習慣病の予防(生活習慣の改善) (4)休養・睡眠
部局名	健康医療部 保健医療室 健康づくり課
府民の行動目標	▽睡眠により十分休養を取ることができるよう、適切な睡眠のとり方を習得し、実践します。
(ライフステージに応じた健康行動)	
若い世代(児童期～青年期)	・健やかな身体をつくるため、早寝早起きを実践し、正しい生活習慣を身につけます。
働く世代(成人期)	・職域等における啓発を通じて、適切な睡眠のとり方を習得し、実践します。 ・休養をとり、余暇時間の充実を図ります。
高齢者(老年期)	・自身の身体状態に合った睡眠習慣を実践します。
みんなでめざす目標	睡眠による休養が十分とれている府民を増やします ～ぐっすり眠って心身の疲れを癒しましょう～

【行政等が取り組む数値目標】

	項目	現在の取組状況	2023年度目標
7	睡眠による休養が十分とれている者の割合(☆)	76.9%(H26)	85%以上

【参考指標】 (☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」)

項目	現在の取組状況(計画策定時)

事業概要(個別施策)	第3次健康増進計画における具体的取組み		本年度の取組 ※【】内は、本年度の目標・予定と実績を示す	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
	取組番号	(4)休養・睡眠		◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額(単位:千円)
① ライフステージに応じた睡眠・休養の充実	1	▼ 小・中学校、高等学校等において、睡眠・休養の意義や身体に及ぼす影響などの知識や、早寝早起き等の健全な生活リズムの形成を育む健康教育の充実を図ります。	<研修会の実施> ・「摂食障害から考える食と運動と健康」研修会、大阪府立高等学校保健研究発表大会、大阪府小・中・高等学校保健主事合同研修会を開催し、健康教育(睡眠・休養)の充実を図る	◎	◆課題 睡眠・休養の充実に向けた普及啓発の推進 ◆次年度の取組 ▶様々な場面においてアプローチする必要性があることから、チーム学校として連携できるよう、研究会や発表会を開催する ▶引き続き、児童生徒が主体的に深く学べる機会を増やしていく ▶睡眠・休養の重要性について、各種セミナーやイベント等においてリーフレット配布等を実施するとともに、「健活10」を活用した普及啓発に取り組んでいく	2	中小企業労働環境向上促進事業 労働事務所等運営費	1,146 91,564
	2	▼ 職域等において、事業者や医療保険者等との協働により、生活リズムの確立と適切な睡眠のとり方の普及啓発を行います。また、有給休暇の取得率向上など、働きやすい労働環境づくりを促進し、働く世代の十分な休養の確保と余暇時間の活用をサポートします。	<啓発資料を活用した普及啓発> ・睡眠に関するリーフレットを作成し、働く世代が参加する「健康経営セミナー」等で配布 <事業者との連携による普及啓発> ・中小企業労働環境向上塾の実施【14回⇒30回】 ・労働情報発信ステーションの実施【7回⇒18回】 ・「働く人、雇う人のためのハンドブック」、「働き方改革に向けたワーク・ライフ・バランス」等の啓発冊子の作成・配布	◎		2、3	職域の健康づくり推進事業	20,601 (内数)
	3	▼ 睡眠が浅くなりがちな高齢期において、朝晩のメリハリをつけた生活リズムや適度な運動習慣を身に付けるなど、加齢に応じた睡眠のとり方等について、医療保険者との連携により普及啓発に取り組みます。						

第3次大阪府健康増進計画PDCA進捗管理票(2018年度 個別施策評価)

個別取組み	1 生活習慣病の予防(生活習慣の改善) (5)飲酒
部局名	健康医療部 保健医療室 健康づくり課
府民の行動目標	▽年齢、性別、持病等によって、飲酒が及ぼす身体への影響が異なることを理解し、自分の状況に合った適量飲酒を実践します。 (ライフステージに応じた健康行動) 若い世代(児童期～青年期) ・家庭や学校で、飲酒が健康に与える影響を正しく学びます。 ・未成年者は飲酒をしません。 働く世代(成人期) ・職域等における啓発を通じて、適量飲酒の重要性を習得します。 ・自分の身体状況等に応じた生活習慣病のリスクの少ない飲酒を実践します。 ・未成年者・妊婦の飲酒を看過せず、注意を促します。 高齢者(老年期)
みんなできず目標	生活習慣病のリスクを高める飲酒を減らします ～適量飲酒を心がけましょう～

【行政等が取り組む数値目標】

	項目	現在の取組状況	2023年度目標
8	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(男性/女性) (☆)	15.9%/9.3%(H27)	13.0%/6.4%(H33)
9	妊婦の飲酒割合	1.3%(H29)	0%(H33)

【参考指標】

(☆は「府民・行政等みんなできず目標」)

項目	現在の取組状況 (計画策定時)

事業概要 (個別施策)	第3次健康増進計画における具体的取組み		本年度の取組 ※【】内は、本年度の目標・予定と実績を示す	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
	取組 番号	(5)飲酒		◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない ー: 未実施	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① 適量飲酒の指導	1	▼ 医療保険者等との連携により、特定健診時の問診等において、適切な量を大幅に超えている多量飲酒者に対して、生活習慣病のリスクや正しい飲酒方法など、減酒指導の取組みを促進します。	<<データを活用した減酒指導>> ・市町村国民健康保険、協会けんぽ加入者の特定健診受診者のデータから飲酒関連のデータを各保険者に提供し取組を推進	○	◆課題 適量飲酒の実践に向けた普及啓発等の取組を推進 ◆次年度の取組 ▶重点的な対策を要する対象である「未成年、女性、高齢者」の対象に合わせた効果的な啓発に向けて検討 ▶引き続き、市町村における「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目で、妊娠中の妊婦の飲酒率を把握。妊娠中の飲酒防止に関する保健指導の注意喚起と併せ、市町村に対し研修等で周知 ▶引き続き、学校等を通じた普及啓発に取り組み、効果的な事例を発信 ▶保健所における地域の事業者や医療保険者等との連携による健康情報の発信を実施	5	健康増進事業費	258,836 (内数)
	2	▼ 保健指導に関わる市町村の保健師等に対して、アルコール健康障がいについての研修会やアルコール専門医療機関や相談機関、自助グループ等についての情報提供を行います。	<<啓発資料を活用した普及啓発>> ・国から提供される情報を市町村等へ提供 ・府が作成した啓発媒体の提供と府内各市町村等の取組を共有することを目的に10/9「市町村等アルコール健康障がい担当者会議」を実施 ・11/10-11/16アルコール関連問題啓発週間に国が作成したポスターの配布と府内市町村の取組みを一覧にまとめ情報共有を実施	○				
	3	▼ 妊婦の飲酒を防止するため、市町村と連携し、母子手帳交付時に飲酒などの状況把握を行い、保健指導等を促進します。	<<乳幼児健康診査の活用等>> ・市町村における「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目で、妊娠中の妊婦の飲酒率を把握【2017年度:1.3%】 ・母子健康手帳の任意記載事項様式について国の通知を周知(妊娠中の飲酒が胎児、特に脳の発育に与える悪影響等)	○				
② 飲酒と健康に関する啓発・相談	4	▼ 未成年者の飲酒をなくすため、小・中学校、高等学校等において、飲酒が及ぼす健康への影響等の正しい知識を学ぶ、飲酒防止教育等の健康教育の充実を図ります。	<<学校等を通じた普及啓発>> ・府立学校や市町村教育委員会に対して、不適切な飲酒の影響による心身の健康障害の予防に必要な注意を払うよう周知 ・薬物乱用防止教室推進講習会において、薬物乱用防止とともに飲酒、喫煙を含む依存症予防についても啓発を実施	○				
	5	▼ 職域等において、事業者、医療保険者、保健医療関係団体等と連携し、生活習慣病のリスクの少ない飲酒の実践についての啓発や相談への支援を行います。	<<保健所における普及啓発>> ・保健所圏域地域職域連携推進事業等において、健康教育や広報紙などにより飲酒に関する健康情報の提供を実施【31か所】	○				

第3次大阪府健康増進計画PDCA進捗管理票(2018年度 個別施策評価)

個別取組み	1 生活習慣病の予防(生活習慣の改善) (6)喫煙
部署名	健康医療部 保健医療室 健康づくり課
府民の行動目標	▽喫煙行動・受動喫煙が及ぼす健康への影響を正しく理解し、適切な行動に取り組みます。 (ライフステージに応じた健康行動) 若い世代(児童期～青年期) ・家庭や学校で喫煙行動・受動喫煙が健康に与える影響を学びます。 ・未成年者は喫煙をしません。 働く世代(成人期) ・職場等における啓発を通じて、喫煙行動・受動喫煙が健康に与える影響(COPD等を含む)について正しい知識を習得します。 ・喫煙者は、禁煙にチャレンジします。 ・受動喫煙に十分配慮し子どもや妊婦等を受動喫煙から守ります。 高齢者(老年期)
みんなできず目標	喫煙率を下げ、受動喫煙を減らします ～たばこ(注33)から自分と周囲の人を守りましょう～

【行政等が取り組む数値目標】

項目	現在の取組状況	2023年度目標
10 成人の喫煙率(男性/女性)(☆)	30.4%/10.7%(H28)	15%/5%
11 敷地内禁煙の割合(病院/私立小中高等学校)	73.5%/51.9%(H28)	100%
12 建物内禁煙の割合(官公庁/大学)	91.9%/83.0%(H28)	100%
13 受動喫煙の機会を有する者の割合(☆) (職場/飲食店)	27.1%/43.1%(H27)	0%/15%

【参考指標】

(☆は「府民・行政等みんなできず目標」)

項目	現在の取組状況 (計画策定時)

事業概要 (個別施策)	第3次健康増進計画における具体的取組み		本年度の取組 ※【】内は、本年度の目標・予定と実績を示す	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
	取組 番号	(6)喫煙		◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位: 千円)
① 喫煙率の減少	1	▼ 未成年者の喫煙をなくすため、小・中学校、高等学校等において、喫煙行動・受動喫煙が健康に与える影響等(COPD、がん等)の正しい知識を学ぶ、喫煙防止教育等の健康教育の充実を図ります。	<学校等を通じた普及啓発> ・府立学校及び市町村教育委員会に対して、児童・生徒を対象としたたばこの健康への影響に関する知識についての講習会等の実施及び学校における喫煙防止教育の一層推進するよう周知 ・薬物乱用防止教室推進講習会において、薬物乱用防止とともに飲酒、喫煙を含む依存症予防についても啓発を実施。 <学校・保健所との連携による喫煙防止教育> ・学校教育における喫煙防止教育の実施【随時(全保健所で実施)】	○	◆課題 児童・生徒を対象とした喫煙防止教育等の充実 ◆次年度の取組 ・引き続き、講習会等を実施し、効果的な取組事例を発信 ・引き続き、府全保健所において喫煙防止教育を実施	2 若い世代の健康づくり推進事業 3.4 女性の健康づくり推進事業		3,140 6,424 (内数)
	2	▼ 大学との協働により、喫煙等が起因となる生活習慣病に関するセミナー等の開催を通じて、たばこに対する正しい知識を習得し、理解を深める取組みを促進します。	<健康キャンパス・プロジェクト> ・近畿大学で喫煙対策のセミナーを開催。呼気中CO検査等も実施し、喫煙の影響について普及啓発を実施 <大学・保健所との連携> ・大学・保健所との連携により、たばこに関する健康教育、体験イベント等を実施【9大学】	○	◆課題 若い世代における喫煙等に係る正しい知識の普及啓発(参画大学の増加等) ◆次年度の取組 ・複数の大学で喫煙・受動喫煙に関する健康セミナーを実施			
	3	▼ 女性の喫煙率が全国より高いことから、市町村や医療保険者、関係団体等と連携して、特定健診や市町村における母子手帳交付時等を活用し、喫煙状況の把握と適切な禁煙指導を促進します。	<乳幼児健康診査の活用等> ・市町村における乳幼児健康診査必須問診項目で、妊娠中の妊婦の喫煙率(2017年度: 4.0%)、育児期間中の両親の喫煙率(同: 母親8.9%、父親35.8%)を把握 ・母子健康手帳の任意記載事項様式について国の通知を周知(妊娠中の喫煙が母体・胎児に与える悪影響や、乳児の受動喫煙とSIDSの関連等) ・SIDSに関連する内容をホームページに掲載し府民へ周知。SIDS予防月間に、国通知を市町村へ周知 <研修会の開催> ・市町村等に対し、喫煙に関する医学知識の講座や取組の好事例の紹介などの研修会を実施し各保険者の取組の充実を図った【計2回⇒2回(延べ194人)】 <子育て女性の禁煙支援> ・子どもの乳幼児歯科健診の実施と併せて、母親を対象に禁煙サポートを実施【府内3地区⇒府内3市6地区】	○	◆課題 女性の喫煙率の減少 ◆次年度の取組 ・引き続き、市町村における「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目で、妊娠中の妊婦及び育児期間中の両親の喫煙率を把握。妊娠中の喫煙や乳児の受動喫煙防止に関する保健指導の注意喚起と併せ、市町村に対し研修等で周知 ・協会けんぽと連携強化を図り、事業を円滑に実施 ・市町村等に対し、特定健診受診率の向上、効果的な特定保健指導の実施のために研修会を継続して実施			
	4	▼ 職場等において、医療保険者等と連携した各種セミナー等を通じて、喫煙行動・受動喫煙が健康に与える影響(COPD等を含む)について正しい知識の啓発を行うとともに、医療保険者が実施する保健事業等の活用により禁煙に関する相談への支援を行います。	<女性の健活セミナー> ・協会けんぽと連携し、健活セミナーを実施【計5回⇒5回】	○	◆課題 喫煙等に係る正しい知識の普及啓発 ◆次年度の取組 ・協会けんぽと連携強化をはかり、事業を円滑に実施する ・市町村等に対し、特定健診受診率の向上、効果的な特定保健指導の実施のために研修会を継続して実施 ・フォローアップ研修会において、禁煙支援者のスキルアップのための内容を取り入れ、普及啓発を実施			
	5	▼ 医療保険者等において実施する「特定健診の保健指導従事者向け研修会」等を通じて、喫煙者の禁煙をサポートする取組みを促進します。	<府独自のインセンティブ活用> ・府独自のインセンティブにおいて、市町村国保保険者による「汎用性の高い行動変容プログラム(禁煙支援)」の取組みを評価 <研修会の開催> 市町村等に対し、喫煙に関する医学知識の講座や取組の好事例の紹介などの研修会を実施し各保険者の取組の充実を図った【計2回⇒2回(延べ194人)】 ・がん循環器病予防センターにおいて実施する行動変容推進事業フォローアップ研修会にて、市町村や保健所、国保連合会、協会けんぽの関係者を対象にたばこ対策に関する研修、好事例の紹介等を実施	○	◆課題 保健医療関係機関(医療機関・薬局等)が取り組む禁煙サポートの推進(取組機関の増加等) ◆次年度の取組 ・禁煙支援者育成のためのe-ラーニングや健康サポート薬局にかかる技能型研修会の講演を継続実施【年1回以上】			
	6	▼ たばこ対策に取り組む保健医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等)と連携し、禁煙支援・禁煙治療に取り組む医療機関や禁煙支援を実施する薬局等の情報を提供し、喫煙者の禁煙サポートを行います。	<禁煙サポートの推進> ・禁煙支援者育成のためのe-ラーニングを実施【1回⇒1回】 ・健康サポート薬局にかかる技能型研修会にて講演【1回⇒1回】	○	◆課題 保健医療関係機関(医療機関・薬局等)が取り組む禁煙サポートの推進(取組機関の増加等) ◆次年度の取組 ・禁煙支援者育成のためのe-ラーニングや健康サポート薬局にかかる技能型研修会の講演を継続実施【年1回以上】			
② 望まない受動喫煙の防止	7	▼ 健康増進法の規定を踏まえ、受動喫煙防止対策の取組みを見直します。	<受動喫煙防止対策> ・健康増進法の規定を踏まえ、受動喫煙防止条例を制定し、府独自の対策を検討 ・大阪府受動喫煙防止対策懇話会を設置 【9月～12月、全5回開催】 ・大阪府保健所設置市連絡調整会議を開催 【5月～随時、全10回以上】 ・飲食店等の実態について調査を実施 【9月～11月、1,258件回答】	◎	◆課題 改正健康増進法の周知と啓発 ◆次年度の取組 ・健康増進法の規定を踏まえた受動喫煙防止対策を実施 ・特に患者・子ども等が利用する施設である第一種施設(学校・病院・行政機関等)に対する健康増進法の施行に伴い、受動喫煙防止対策の周知と啓発を実施【随時】			
	8	▼ 健康増進法の規定を踏まえ、病院・学校・官公庁・大学・その他の多数の者が利用する施設における禁煙を推進し、受動喫煙のない環境づくりを促進します。	<官公庁施設における禁煙の推進> ・公共性の高い施設における全面禁煙を促進【随時】 ・啓発を兼ねた禁煙化状況調査の実施【随時(病院立入実施の全医療機関対象)】	○	◆課題 改正健康増進法の周知と啓発 ◆次年度の取組 ・健康増進法の規定を踏まえた受動喫煙防止対策を実施 ・特に患者・子ども等が利用する施設である第一種施設(学校・病院・行政機関等)に対する健康増進法の施行に伴い、受動喫煙防止対策の周知と啓発を実施【随時】			
	9	▼ 子どもや妊婦を受動喫煙から守るため、母子保健施設と連携して、子育て世代への啓発を強化するとともに、市町村や保健医療関係団体、医療保険者、事業者等との協働により、施設管理者へ全面禁煙に取り組む意義・必要性等を積極的に働きかけ、全面禁煙宣言施設の充実を図ります。	<子どもや妊婦の受動喫煙対策> ・大阪府子どもの受動喫煙防止条例を制定 ・公共性の高い施設における全面禁煙を促進【随時】 <子育て女性の禁煙支援> ・子どもの乳幼児歯科健診の実施と併せて、母親を対象に禁煙サポートを実施【府内3地区⇒府内3市6地区】	○				

第3次大阪府健康増進計画PDCA進捗管理票(2018年度 個別施策評価)

個別取組み	1 生活習慣病の予防(生活習慣の改善) (7)歯と口の健康		【行政等が取り組む数値目標】																						
部局名	健康医療部 保健医療室 健康づくり課		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現在の取組状況</th> <th>2023年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14</td> <td>過去1年に歯科健診を受診した者の割合(20歳以上)(☆)</td> <td>51.4%(H28)</td> <td>55%以上</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>歯磨き習慣のある者の割合</td> <td>56.6%(H28)</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>咀嚼良好者の割合(60歳以上)</td> <td>65.9%(H28)</td> <td>75%以上</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>20本以上の歯を有する人の割合(80歳)</td> <td>39.6%(H27)</td> <td>45%以上</td> </tr> </tbody> </table>				項目	現在の取組状況	2023年度目標	14	過去1年に歯科健診を受診した者の割合(20歳以上)(☆)	51.4%(H28)	55%以上	15	歯磨き習慣のある者の割合	56.6%(H28)	増加	16	咀嚼良好者の割合(60歳以上)	65.9%(H28)	75%以上	17	20本以上の歯を有する人の割合(80歳)	39.6%(H27)	45%以上
項目	現在の取組状況	2023年度目標																							
14	過去1年に歯科健診を受診した者の割合(20歳以上)(☆)	51.4%(H28)	55%以上																						
15	歯磨き習慣のある者の割合	56.6%(H28)	増加																						
16	咀嚼良好者の割合(60歳以上)	65.9%(H28)	75%以上																						
17	20本以上の歯を有する人の割合(80歳)	39.6%(H27)	45%以上																						
府民の行動目標	▽歯と口の健康づくりに関する正しい知識を身につけ、定期的な歯科健診の受診を実践します。		【参考指標】 (☆は「府民・行政等みんながめざす目標」)																						
(ライフステージに応じた健康行動)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現在の取組状況(計画策定時)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若い世代(児童期～青年期)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>働く世代(成人期)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者(老年期)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	現在の取組状況(計画策定時)	若い世代(児童期～青年期)		働く世代(成人期)		高齢者(老年期)												
項目	現在の取組状況(計画策定時)																								
若い世代(児童期～青年期)																									
働く世代(成人期)																									
高齢者(老年期)																									
みんなでめざす目標	定期的に歯科健診を受ける府民の割合を増やします ～歯と口の健康を大切にしましょう～																								
事業概要(個別施策)	第3次健康増進計画における具体的取組み		2018年度の取組に対する評価(年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算																				
	取組番号	(7)歯と口の健康	本年度の取組 ※【】内は、本年度の目標・予定と実績を示す	◎:予定以上 ○:概ね予定どおり △:予定とどりでない -:未実施	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額(単位:千円)																	
① 歯磨き習慣の促進	1	▼ 小・中学校、高等学校等において、歯と口が全身の健康と密接に関わっていること等の正しい知識や歯と口の健康づくりの重要性(歯周病予防等)を学び、歯磨き習慣等の定着を図る健康教育の充実を図ります。	<<大阪府歯科医師会及び大阪府学校歯科医会と連携した学校歯科保健活動の推進>> ・各種団体の主催事業への協力 ▶「大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰」 ▶「大阪府歯・口の健康啓発標語コンクール」 ▶「大阪府〈歯の保健〉図画・ポスターコンクール」への事業協力および知事賞・教育委員会賞の授与 ▶「大阪府学校歯科保健研究大会」における研究発表校への指導助言 ▶「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」への協力 <<学校保健に関する研修会の開催>> ・市町村教育委員会の学校保健の担当課や養護教諭の連絡協議会をはじめ、教職員を対象とする学校保健に関する研修会を通じて学校保健活動の充実を図るよう働きかけを実施	○	◆課題 歯磨き習慣の定着促進(事業への不参加校・園の減少) ◆次年度の取組 ▶引き続き、大阪府学校歯科医会等と連携し、各種研修等の機会を通じて、学校保健関係教職員への周知を実施 ▶引き続き、研修会をはじめ、様々な機会を通じて情報提供や支援等を行い、学校歯科保健の充実を図る	2, 3, 4	生涯歯科保健推進事業 8020運動推進特別事業 大阪府歯科口腔保健計画推進事業 障がい者施設歯科口腔保健推進事業 障がい者歯科診療センター運営委託事業 在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業 要介護者口腔保健指導推進事業	1,890 2,137 4,693 2,137 23,532 3,890 6,058																	
	2	▼ 職域等における歯と口の健康に係る理解促進を図るため、事業者や医療従事者、歯科医師会、歯科衛生士会等との連携により、かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診を受診する意義・必要性等、正しい知識を習得する研修等の機会提供を通じて、広く普及啓発を図ります。	<<府独自のインセンティブ活用>> ・府独自のインセンティブ活用において、市町村国保保険者による歯周疾患検診の実施を評価 <<大阪府健康づくりアワード>> ・協会けんぽや民間企業との連携により、府域で自主的・主体的な健康づくり活動を行っている企業・団体を表彰【受賞団体16団体】 <<8020運動推進特別事業>> ・「青年期における歯と口の健康サポーター育成事業」により、大学、短大、専修学校の保健担当者を「歯と口の健康サポーター」として養成し、学生の歯科口腔保健の意識向上を図る【養成人数26人】 <<健康キャンパス・プロジェクト>> ・立命館大学(大阪いばらきキャンパス)において「お口の健康セミナー」や「お口の健康チェック」を実施し、歯と口の重要な役割について普及啓発を行った 【参加人数:セミナー38人、お口のチェック22人】 <<府ホームページや啓発資料を活用した普及啓発>> ・府ホームページを通じて歯と口の健康に係る情報提供を実施 ・主な項目 ①歯と口の健康づくり情報 ②歯医者さんからのお役立ち情報 ③歯と口の健康づくりに関する手引き・マニュアル ④大阪府歯科口腔保健実態調査結果 ・冊子(歯と口の健康づくり小読本)を作成・配布	○	◆課題 HPを閲覧するなど、自発的な動きをしない府民への働きかけ ◆次年度の取組 ・府ホームページ制作や啓発資料に活用に加え、おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用し、幅広い世代へ歯と口の健康に係る普及啓発を実施	2	職域の健康づくり推進事業	20,601(内数)																	
② 歯と口の健康に係る普及啓発	3	▼ 高齢になっても健康的な食生活を維持できるよう、口の機能(食物を口に取り込み、かんで飲み込むことなど)を良好に保つ重要性を広く府民へ啓発します。	<<在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業>> ・摂食嚥下障がい等に対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなるチームを育成【養成数8チーム】 <<要介護者口腔保健指導推進事業>> ・「要介護者のための口腔保健指導ガイドブック」を作成し、デイサービス施設職員向け講習を実施【18地域で研修実施】 <<市町村支援の実施>> ・「口腔保健支援センター」による市町村支援を実施 <<府ホームページや啓発資料を活用した普及啓発>> ・府ホームページを通じて歯と口の健康に係る情報提供を実施 ・主な項目 ①歯と口の健康づくり情報 ②歯医者さんからのお役立ち情報 ③歯と口の健康づくりに関する手引き・マニュアル ④大阪府歯科口腔保健実態調査結果 ・冊子(歯と口の健康づくり小読本)を作成・配布	○	◆課題 ・HPを閲覧するなど、自発的な動きをしない府民への働きかけ ・歯科専門職の職員が少ない市町村への支援 ◆次年度の取組 ▶引き続き、関係団体と連携のうえ、在宅療養者経口摂取支援チームの育成に取り組む【2019年度養成数24チーム(予定)】 ▶引き続き、関係機関と連携し、介護者等に対する啓発を実施 ・府ホームページ制作や啓発資料に活用に加え、おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用し、幅広い世代へ歯と口の健康に係る普及啓発を実施 ・口腔保健支援センターでの市町村への支援に加え、2019年度より市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業により市町村支援を強化	3																			
	4	▼ 公民連携の枠組みを活用し、府民の健康づくりに取り組む民間企業と連携し、府民や事業者に対する情報発信、健康イベントの開催などを通じて、歯と口の健康づくりにかかる普及啓発を推進します。	<<民間企業との連携>> ・民間企業と連携し、歯磨きの大切や歯磨き・歯間部清掃の方法等について学ぶ「健口セミナー」を開催【3回開催、参加者105組】 ・民間企業との連携により、啓発ポスターを作成	◎	◆次年度の取組 ▶引き続き、公民連携の枠組みを活用した民間企業等との連携により、歯と口の健康づくりに係る普及啓発を推進	4																			

第3次大阪府健康増進計画PDCA進捗管理票(2018年度 個別施策評価)

個別取組み	1 生活習慣病の予防(生活習慣の改善) (8)こころの健康
部局名	健康医療部 保健医療室 健康づくり課
府民の行動目標	▽ストレスへの対処法に関する正しい知識を持ち、日常生活で実践するとともに、必要に応じて医療機関を受診するなど、専門的な支援を受けます。
	(ライフステージに応じた健康行動)
若い世代(児童期～青年期)	・家庭・学校・地域等において、同年代や多世代とのコミュニケーションを図り、こころの健やかな成長を保ちます。
働く世代(成人期)	・バランスの良い食事、適度な運動、十分な休養など、望ましい生活習慣を送ることで、ストレスへの耐性を高めます。 ・職域や地域等において、気軽に相談することができます。 ・周囲の人のこころの健康に気を配り、不調の人には早めの相談や受診を勧めます。
高齢者(老年期)	地域の高齢者サロンやイベント等に積極的に参加し、地域住民等とのコミュニケーションや交流を深めます。
みんなでめざす目標	過度のストレスを抱える府民の割合を減らします ～ストレスとうまく付き合おう～

【行政等が取り組む数値目標】

	項目	現在の取組状況	2023年度目標
18	気分障がい・不安障がいに相応する心理的苦痛を感じている者の割合(20)	10.6%(H28)	10%以下
19	地域の集まりやグループに参加する者の割合	24.1%(H28)	増加

【参考指標】

(☆は「府民・行政等みんなめざす目標」)

項目	現在の取組状況(計画策定時)

事業概要(個別施策)	第3次健康増進計画における具体的取組み		本年度の取組 ※【】内は、本年度の目標・予定と実績を示す	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
	取組番号	(8)こころの健康		◎:予定以上 ○:概ね予定どおり △:予定どおりでない -:未実施	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額(単位:千円)
① 職域等におけるこころの健康サポート	1	▼ 中小企業等におけるメンタルヘルス対策を進めるため、研修会等の開催によるメンタルヘルス担当者の人材養成、ガイドブック等による情報提供を行います。また、セミナー等の開催による普及啓発、企業の労働環境整備への取組み支援、労働相談窓口の機能強化、保健所や医療機関など関係機関との連携強化などを行います。	<中小企業等におけるメンタル対策> ・中小企業の人事担当者、労働者等の「こころの健康」に関する相談等を実施 ・職場のメンタルヘルス専門相談事業を実施(第1・2・3・4火曜日、第1水曜日実施) 【56人⇒35人(H31.3.5現在)】 ・職場のメンタルヘルス推進担当者養成研修会事業を実施(11/26、3/8実施) 【2回・400人⇒2回・定員380人・申込383人】 ・メンタルヘルスに関するセミナー <健康経営セミナー> 中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナーとして「職場でのメンタルヘルス」をテーマとした項目を設定。【3/13グランフロント大阪、参加者156人】 <女性のための健活セミナー> ・協会けんぽや民間企業等と連携し、「メンタルヘルス」をテーマにセミナーを開催【8/29あべのハルカス、参加者248人】	○	◆課題 中小企業等におけるメンタルヘルス対策の推進 ◆次年度の取組 ・職場のメンタルヘルス専門相談等、各種取組のさらなるPR・周知を実施	4、8	地域自殺対策強化運営費	2,764
	2	▼ 職域におけるメンタルヘルス対策を推進するため、産業保健スタッフの資質向上のための研修等を充実します。	<産業保健センターとの連携による研修会を開催> ・大阪産業保健総合支援センターにおいて一般産業保健研修を計3回実施 ・「職場におけるゲートキーパー養成講座」22名参加 ・「職場のメンタルヘルス～発達障がいと職場不適合(基礎編)～」66名参加 ・「アルコール健康障がいと依存症」49名参加	○	◆課題 メンタルヘルス対策に取り組む支援人材の資質向上 ◆次年度の取組 ・本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、資質向上を図る研修会を開催(ゲートキーパー養成講座は実施回数を増加しロールプレイを丁寧に行うこと等を検討)		職域の健康づくり推進事業	20,601(内数)
② 地域におけるこころの健康づくり	3	▼ 小・中学校、高等学校等において、子どもの健やかなこころの成長を育む健康教育の充実を図り、こころの健康づくりを推進します。	<子どものこころの成長を育む健康教育の実施> ・学校等との連携により研修会等を開催 ・「摂食障害から考える食と運動と健康」研修会 ・大阪府立高等学校保健研究発表大会 ・大阪府小・中・高等学校保健主事合同研修会 ・大阪府こころの健康総合センターと連携し、センターの事業説明	◎	◆課題 子どものこころの健やかな成長を育む健康教育の充実 ◆次年度の取組 ・様々な場面においてアプローチする必要があることから、チーム学校として連携できるよう、研修会や発表会を開催 ・引き続き、児童生徒が主体的に深く学べる機会を増やしていく	女性の健康づくり推進事業	6,424(内数)	
	4	▼ こころの健康の保持・増進について府民への啓発を行う等、地域におけるこころの健康づくりの推進を図ります。	<保健所におけるこころの健康づくり> ・保健所において、こころの健康の保持増進についての啓発を目的に、講演会の開催、ロビー展示、市町村の健康まつり等での啓発の協力を実施	○	◆課題 地域におけるこころの健康づくりの推進 ◆次年度の取組 ・本年度の取組成果を踏まえ、市町村等との連携のもと、引き続き府民への普及啓発を実施	心の健康相談事業費	30,770	
	5	▼ うつ病の受診の促進を図るため、リーフレットやインターネット等を活用して、うつ病の症状に気づき、医師等の専門家に相談するよう呼びかける等、うつ病についての広報啓発を行います。	<うつ病受診の普及啓発> ・リーフレット「うつ病ってなに？」を、ホームページ「こころのオアシス」の「刊物リフレット」のページにて掲載する普及啓発を実施【配布部数420部(保健所等)】	○	◆課題 うつ病の正しい知識の習得と受診促進 ◆次年度の取組 ・本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、ホームページ掲載やリーフレット配布を通じて、普及啓発を実施			
	6	▼ 市町村社会福祉協議会や地域の自治会、子ども会等との連携により、同年代や多世代が交流を図る地域の子育てサロン等、イベント等への参加を促します。	<大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金を活用した地域活動の推進> ・市町村を通じて、市町村社会福祉協議会における小地域ネットワーク活動の推進に向けた取組に対し、同交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議の場を通じて、市町村の実施状況、課題、対応策等の情報提供を実施	○	◆課題 更なる地域活動の活性化(参加者の固定化・担い手不足等) ◆次年度の取組 ・本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、同交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議等を通じて、先進事例の情報提供等を実施			
	7	▼ 高齢単独世帯が増加傾向にある中で、高齢者と地域住民とのコミュニケーションをつなぐ機会として、気軽に楽しく交流できる高齢者サロンや交流イベント等への積極的な参加を促すなど、地域において、高齢者のこころの健康に「気づき」、寄り添って「見守る」環境づくりを進めます。						
③ 相談支援の実施	8	▼ こころの健康相談において、統合失調症、うつ病、依存症などの精神的な病気やひきこもりなどについて、本人や家族からの相談に応じます。	<保健所におけるこころの健康相談> ・保健所において電話・訪問・来所等によるこころの健康相談を実施。 必要に応じて嘱託医師相談も実施	○	◆課題 相談支援事業の推進 ◆次年度の取組 ・本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、相談支援を実施			

第3次大阪府健康増進計画PDCA進捗管理票(2018年度 個別施策評価)

個別取組み	2 生活習慣病の早期発見・重症化予防 (1)けんしん(健診・がん検診)										
部署名	健康医療部 保健医療室 健康づくり課										
府民の行動目標	▽定期的「けんしん(健診・がん検診)」を受診することにより、自らの健康状態を正しく把握し、疾患の早期発見につなげます。 (ライフステージに応じた健康行動) 若い世代(児童期～青年期) ・市町村において実施する乳幼児健診や、小・中学校、高等学校・大学における定期健康診断を受診することにより、自らの健康状態を正しく把握し、疾患を早期発見します。 働く世代(成人期) ・職域や医療保険者、市町村が実施するけんしんを定期的を受診することにより、自らの健康状態を正しく把握し、疾患を早期発見します。 高齢者(老年期)	【行政等が取り組む数値目標】 <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>現在の取組状況</th> <th>2023年度目標</th> </tr> <tr> <td>20 特定健診の受診率(☆)</td> <td>47.0%(H28) [市町村国保30.0%、協会けんぽ35.9%]</td> <td>70%以上 [市町村国保60%、協会けんぽ65%]</td> </tr> <tr> <td>21 がん検診の受診率(☆)</td> <td>胃33.7%、大腸34.4%、肺36.4%、乳39.0%、子宮頸38.5%(H28)</td> <td>胃40%、大腸40%、肺45%、乳45%、子宮頸45%</td> </tr> </table> 【参考指標】 (☆は「府民・行政等みんなできず目標」)	項目	現在の取組状況	2023年度目標	20 特定健診の受診率(☆)	47.0%(H28) [市町村国保30.0%、協会けんぽ35.9%]	70%以上 [市町村国保60%、協会けんぽ65%]	21 がん検診の受診率(☆)	胃33.7%、大腸34.4%、肺36.4%、乳39.0%、子宮頸38.5%(H28)	胃40%、大腸40%、肺45%、乳45%、子宮頸45%
項目	現在の取組状況	2023年度目標									
20 特定健診の受診率(☆)	47.0%(H28) [市町村国保30.0%、協会けんぽ35.9%]	70%以上 [市町村国保60%、協会けんぽ65%]									
21 がん検診の受診率(☆)	胃33.7%、大腸34.4%、肺36.4%、乳39.0%、子宮頸38.5%(H28)	胃40%、大腸40%、肺45%、乳45%、子宮頸45%									
みんなできず目標	けんしん(健診・がん検診)の受診率を上げます ～けんしんで健康管理に努めましょう～										

事業概要(個別施策)	第3次健康増進計画における具体的取組み		本年度の取組 ※【】内は、本年度の目標・予定と実績を示す	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
	取組番号	(1)けんしん(健診・がん検診)		◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額 (単位: 千円)
① 受診率向上に向けた市町村支援	1	▼ 市町村におけるけんしん受診率の向上を図るため、市町村や医療保険者、民間企業等との連携により、けんしん受診者へのインセンティブの付与や受診しやすい環境整備等、創意工夫を凝らした、府民の受診意欲を高める取組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 《府独自のインセンティブ活用》 <ul style="list-style-type: none"> ・府独自のインセンティブにおいて、市町村国保保険者による、個人へのインセンティブを活用した健康づくりの取組を評価 《おおさか健活マイルージ「アスマイル」の展開》 <ul style="list-style-type: none"> ・若者から働く世代を中心に、府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す「大阪版健康マイルージ事業」を開始【1月21日～モデル実施3市町(大阪市、門真市、岬町)】 《がん検診の精度管理センター事業》 <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の状況に応じた啓発資料の作成支援【随時(H29:10市→H30:3市)】 ・個別受診勧奨の効果検証のためのデータ分析【随時(H29:4市→H30:4市)】 ・効率的な個別受診勧奨実施に向けた助言【随時(H29:10市→H30:10市)再掲】 ・市町村のがん検診啓発を目的とした講演会への講師派遣【随時(H29:6回→H30:1回)】 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 <ul style="list-style-type: none"> 全国と比べて低位にある「けんしん受診率」の向上 ◆次年度の取組 <ul style="list-style-type: none"> ▶「アスマイル」のモデル実施の検証結果等を踏まえ、アプリの改善やポイント項目等の見直しを実施し、府内全域での本格実施へつなげていく 【府内全域への本格実施・独自オプションの実施(10月1日～)】 ▶精度管理センター事業では本年度の成果を踏まえ、以下の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶各市町村の状況に応じた啓発資料の作成支援 ▶個別受診勧奨結果の効果検証のためのデータ分析 ▶効率的な個別受診勧奨実施に向けた助言 ▶市町村のがん検診啓発を目的とした講演会への講師派遣 ▶市町村のがん検診受診率の向上を図るため、気軽に検診を受診しやすい環境を創出するモデル事業を実施し、マニュアルを構築する【新規】 	1 大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業	373,841	
	2	▼ 医療保険者や医師会、かかりつけ医との連携により、特定健診未受診者への受診の働きかけを行い、特定健診の受診率向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 《府独自のインセンティブ活用》 <ul style="list-style-type: none"> ・府独自のインセンティブにおいて、市町村国保保険者による、特定健診の受診率向上の取組みを評価 《健康格差解決プログラム(特定健診)》 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府医師会、市町村、地区医師会との連携により、特定健診未受診者への受診勧奨をモデル市(茨木市)にて実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 <ul style="list-style-type: none"> 「特定健診受診率」の向上 ◆次年度の取組 <ul style="list-style-type: none"> ▶歯科医療機関と連携した特定健診の受診勧奨を実施【新規】 	2 健康格差の解決プログラム促進事業	53,878 (内数)	
	3	▼ 医療保険者等との連携のもと、府域における特定健診の結果やレセプトデータの分析等を通じて、市町村の実態に応じた効果的な受診促進策の検討に向けた技術的支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 《データを活用した受診促進策の開発》 <ul style="list-style-type: none"> ・健診データ、レセプトデータを活用した地域差見える化支援ツールの開発、提供 《医療保険者等との連携によるデータ分析の実施》 <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果やレセプトのデータ分析結果を市町村や協会けんぽへ提供。大阪府保険者協議会の研修では受診率向上のための好事例の紹介等を実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 <ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率の向上 ◆次年度の取組 <ul style="list-style-type: none"> ▶本年度の取組成果を踏まえ、市町村における抽出ツールを有効活用できるよう研修会や個別支援事業(5市町村モデル)を実施 ▶本年度の取組成果を踏まえ、市町村のデータ提供、担当職員のスキルアップ研修を実施 	1,5,7 がん検診普及事業 1 がん検診精度管理委託事業 1 組織型検診体制推進事業	1,316 66,998 12,930	
② 職域等における受診促進	4	▼ 職域等におけるけんしんの受診率向上を図るため、市町村、医療保険者等の連携により、事業者等に対して、「健康経営」の重要性を啓発し、受診しやすい環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 《健康経営セミナー》 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナーを開催【実施回数:5回 → 5回(対話型:2回、講座型3回)】 《女性のための健活セミナー》 <ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽや民間企業等と連携し、女性特有の健康課題(乳がん、子宮頸がん)をテーマとしたセミナーを実施するとともに、乳がん触診モデルを活用し、自己触診手法を普及啓発 《保険者協議会を通じた普及啓発》 <ul style="list-style-type: none"> ・保険者協議会において、各医療保険者へ『健活10』の周知・PRを行うとともに、事業者に対して『健活10』を活用したけんしん受診促進の普及啓発を実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 <ul style="list-style-type: none"> 医療保険者等との連携による「健康経営」の推進 ◆次年度の取組 <ul style="list-style-type: none"> ▶本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、中小企業の健康経営セミナーや女性のための健活セミナー等を通じて、『健活10』を活用した受診促進を実施 ▶保険者協議会において、『健活10』との一体的な広報活動を検討 	3 大阪府ヘルスアップ支援事業(地域差見える化支援事業)	8,640	
	5	▼ 府域におけるがん検診の受診促進を図るため、生命保険会社等の民間企業等との連携により、「がん検診受診推進員」を養成し、職域等への積極的な働きかけを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 《がん検診受診推進員の養成》 <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等(生命保険会社等)との連携により、がん検診受診推進員を養成し、がん検診の受診を推進【養成企業数6社⇒7社】 《企業向けセミナーの開催》 <ul style="list-style-type: none"> ・企業向けセミナーを開催し科学的根拠に基づくがん検診の必要性を周知【1回⇒1回】 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 <ul style="list-style-type: none"> 民間企業等との連携による職域等におけるがん検診の受診促進 ◆次年度の取組 <ul style="list-style-type: none"> ▶本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、民間企業等(生命保険会社等)と連携し、がん検診受診推進員を養成【7社程度】 ▶企業向けセミナーを開催し科学的根拠に基づくがん検診の必要性を周知【1回】 	4 職域の健康づくり推進事業	20,601 (内数)	
③ 医療保険者等における受診促進	6	▼ 医療保険者間の連携による効果的な保健事業等の実施や研修等を通じた人材育成等、保険者機能の強化を図り、府域の受診促進へつなげます。	<ul style="list-style-type: none"> 《保険者協議会の運営》 <ul style="list-style-type: none"> ・府の健康づくり施策と医療保険者の取組との連携を図るため、国民健康保険団体連合会との共同により、大阪府保険者協議会の事務局を運営 《保健事業に係る研修会の開催》 <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導のスキルアップのための研修会の実施、保健指導プログラムの検討等ワークショップを実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 <ul style="list-style-type: none"> 保険者協議会を通じた「けんしん」の受診促進(支援人材の養成等) ◆次年度の取組 <ul style="list-style-type: none"> ▶保険者協議会において、研修会の実施や好事例の共有、被用者保険の被扶養者向け検診と自治体のがん検診等の同時実施に向けた検討、被用者保険の特定健診と国保・市町村の住民健診の共同実施に向けた検討等を実施 ▶本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、医療保険者における保健事業の担い手である支援人材の資質向上を図るため、市町村ワーキングや研修会を開催 	4 女性の健康づくり推進事業	6,424 (内数)	
	7	▼ がん検診の受診率向上に向けて、特定健診との同時受診や身近に受診できる機会の設定、市町村・保健医療関係団体等と連携した啓発・広報など、効果的な受診勧奨を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 《乳がん検診受診率向上モデル事業》 <ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設へ乳がん検診者を派遣し、近隣自治体の住民を対象とした無料検診を実施【2回 → 4回(イオンモール西條2回、アリオ八尾、ニトリモール東大阪)】 《がん検診と特定健診の同時受診》 <ul style="list-style-type: none"> ・けんしんの同時受診等、身近に受診できる機会を創出【実施市町村数34市、うち課題ヒアリング実施市町村数5市】 《市町村や民間企業等との連携》 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や民間企業等との連携により、効果的な受診勧奨を実施 ・市民まつりでのチラシ配布等による啓発を実施【随時】 ・マスメディアやがん検診連携協議会と連携したカンサマーフォーラムの開催を支援【10/27】 ・タクシー会社等と連携したがん検診の受診啓発【随時】 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 <ul style="list-style-type: none"> 身近に受診できる機会創出を通じた「がん検診」の受診促進 ◆次年度の取組 <ul style="list-style-type: none"> ▶本年度の取組成果を踏まえ、大型商業施設や市町村と連携し、無料検診を実施するとともに、効果的な受診モデル構築 ▶本年度の取組成果を踏まえ、がん検診と特定健診の同時実施を行う市町村の把握をはじめ、課題ヒアリングを実施。 ▶多様な主体と連携し、『健活10』を活用しながら、社会全体でがん検診の受診勧奨に取り組む機運醸成を図る ▶民間企業(包括連携協定企業等)との連携強化 ▶市町村等との連携のもと、市民まつりでのチラシ配布等による啓発を実施 			
④ ライフステージに応じた普及啓発	8	▼ 市町村や教育機関等との連携により、乳幼児健診や小・中学校、高等学校等での定期健康診断等の機会を活用し、けんしんの重要性や健康について学ぶ保健指導等の充実を図ります。また、就職や定年退職などライフステージの節目の機会を活用し、市町村や関係団体等の相互連携により、けんしんや保健指導の受診の働きかけ等、普及啓発を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 《市町村・学校等との連携》 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における乳幼児健診や学校等を活用した保健指導の普及啓発を実施 ・乳幼児健診等、母子保健事業の実施状況を把握し、市町村に対し研修の場等を活用し、フィードバックを実施 ・府立学校健康診断等説明会の開催(府立参加) ・大阪府立高等学校養護教諭研究会幹事会の開催(府立参加) ・学校保健主管課会議の開催(市町村指導主事参加) ・指導養護教諭連絡協議会の開催(市町村・府立参加) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 <ul style="list-style-type: none"> 学校等との連携による「けんしん」の普及啓発 ◆次年度に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ▶今年度の取組成果を踏まえ、市町村と府保健所の保健師を対象に、乳幼児健診の受診率等を中心に、市町村の母子保健事業を見える化し評価する研修を実施 ▶今年度の取組成果を踏まえ、健康診断説明会の充実を図るとともに、あらゆる機会を通じて、けんしんの重要性等、普及啓発を実施 ▶本年度の取組成果を踏まえ、医療保険者等との協働のもと、『健活10』を活用しながら、女性のための健活セミナー等のテーマに「けんしん」を盛り込み、受診促進を図る 			
	9	▼ 医療保険者や民間企業等と協働のもと、働く世代を対象に、乳がんや子宮頸がんなど女性特有の疾患を対象とした受診促進セミナーや、がん検診受診促進キャンペーンなどを通じて、府民のけんしんに対する理解を深め、府民の受診行動へつなげます。	<ul style="list-style-type: none"> 《女性のための健活セミナー》 <ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽや民間企業等と連携し、女性特有の健康課題(乳がん、子宮頸がん)をテーマとしたセミナーを実施するとともに、乳がん触診モデルを活用し、自己触診手法を普及啓発 					

第3次大阪府健康増進計画PDCA進捗管理票(2018年度 個別施策評価)

個別取組み	2 生活習慣病の早期発見・重症化予防 (2)重症化予防
部局名	健康医療部 保健医療室 健康づくり課
府民の行動目標	▽けんしんの結果、疾患(高血圧・メタボリックシンドローム、糖尿病・脂質異常症等)が見つかった場合、速やかに医療機関を受診するとともに、疾患に応じて継続的な治療を受けます。 (ライフステージに応じた健康行動) 若い世代(児童期～青年期) ・乳幼児健診や小・中学校、高等学校・大学における定期健康診断により疾患が見つかった場合、速やかに医療機関を受診します。 ・早期治療と疾患に応じた継続的な治療を受けます。 働く世代(成人期) ・職域や医療保険者、市町村が実施するけんしんにより疾患が見つかった場合、速やかに医療機関を受診します。 ・早期治療と疾患に応じた継続的な治療を受けます。 高齢者(老年期)
みんなてめざす目標	生活習慣による疾患(高血圧、糖尿病等)の未治療者の割合を減らします ～疾患に応じて早期治療と継続受診を行いましょう～

【行政等が取り組む数値目標】

	項目	現在の取組状況	2023年度目標
22	生活習慣による疾患(高血圧・糖尿病等)に係る未治療者の割合(☆)	高血圧39.6%(H27) 糖尿病36.8%(H27)	減少
23	特定保健指導の実施率	15.4%(H28)	45%

【参考指標】

(☆は「府民・行政等みんなてめざす目標」)

項目	現在の取組状況(計画策定時)
糖尿病性腎症重症化予防の取組み実施市町村数	28市町村(H28)

事業概要(個別施策)	第3次健康増進計画における具体的取組み		本年度の取組 ※【】内は、本年度の目標・予定と実績を示す	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
	取組番号	(2)重症化予防		◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額(単位:千円)
① 特定保健指導の促進	1	▼ 特定保健指導において、生活習慣病のリスク等について、実践的なプログラムの提供による効果的な保健指導を実施するなど、受診者の行動変容につながる健診メニュー・体制の充実を進めます。	《健康格差解決プログラム(特定保健指導)》 特定保健指導のスキルアップを図るため、生活習慣病のリスクのメカニズムを意識した研修会を実施【3回⇒4回】	○	◆課題 保健指導のスキルの伝承 ◆次年度の取組 ▶市町村保健師のスキルアップを図るため研修会を実施	1, 5 健康格差の解決プログラム促進事業 3, 4 大阪府ヘルスアップ支援事業(地域差見える化支援事業)(保健事業対象者抽出ツール)	53,878(内数) 8,640 15,788	
	2	▼ 働く世代の特定保健指導の実施率の向上を図るため、事業者や医療保険者において、対象者が参加しやすい時間帯や場所を設定するなど、特定保健指導を受けやすい環境づくりを促進します。	《府独自のインセンティブ活用(特定保健指導)》 府独自のインセンティブにおいて、市町村国保保険者による、特定保健指導の実施率向上の取組を評価 《特定健診・がん検診の同時実施》 市町村対象の保健指導プログラムのワークショップにて各市町村の取組の共有や検討。協会けんぽの特定健診とがん検診の同時実施について市町村調整等の支援	○	◆課題 保健指導の利用率向上 ◆次年度の取組 ▶医療保険者が保健指導を受診しやすい環境を工夫できるよう研修会やワークショップを実施			
② 未治療者や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の促進	3	▼ 医療保険者等との連携のもと、未治療者や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の取組を促進します。	《府独自のインセンティブ活用(特定健診)》 府独自のインセンティブにおいて、市町村国保保険者による、特定健診に係る受診勧奨の取組を評価 《保健事業の対象者抽出ツールの開発》 市町村へ提供できるよう、未治療者や治療中断者の把握に役立つ抽出ツールを作成	○	◆課題 未治療者、治療中断者の減少 ◆次年度の取組 ▶市町村が抽出ツールを有効活用できるよう研修会や技術的支援を実施			
③ 医療データを活用した受診促進策の推進	4	▼ 市町村において、「KDBシステム(国保データベース)」等を活用した「ハイリスクアプローチ」を促進することで、生活習慣病等に係る地域特性や課題を踏まえた効果的な重症化予防の取組を推進できるよう、助言・アドバイスをを行います。	《保健事業の対象者抽出ツールの開発》 健診データ、レセプトデータを活用した地域差見える化支援ツール、保健事業対象者抽出ツールの開発、提供 《データを活用した市町村支援》 保健指導のスキルアップ研修会や、保健事業企画ワークショップ等で保健事業へのKDBデータの活用についてアドバイスを実施	○	◆課題 医療データを活用した保健指導の受診促進策の検討 ◆次年度の取組 ▶市町村における抽出ツールを有効活用できるよう研修会や技術的支援を実施 ▶市町村個別支援事業の実施(5市町村モデル) ▶糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー派遣事業(5地域モデル)			
	5	▼ 事業者や医療保険者、大学・研究機関等との連携のもと、府域における特定健診の結果やレセプトデータの分析等を通じて、保健指導プログラムを開発・提供するなど、効果的な特定保健指導や医療機関への受診促進につなげます。	《健康格差解決プログラム(特定保健指導)》 がん循環器病予防センターや市町村と連携し、大学の有識者の助言を得て、保健指導プログラムを検討	○	◆課題 保健指導の利用率向上 ◆次年度の取組 ▶医療保険者が保健指導を受診しやすい環境を工夫できるよう研修会やワークショップを実施			
④ 糖尿病の重症化予防	6	▼ 糖尿病は、症状が顕在化した時には、合併症の併発や人工透析に至る患者も多いことから、医療機関や事業者等との連携により、多様な広報媒体を活用した効果的な普及啓発を強化します。また、糖尿病の重篤な合併症の発症を予防するため、「糖尿病連携手帳」等の有効活用により、医療機関の相互連携の強化を図ります。加えて、医療保険者が実施するハイリスク者を対象とする受診勧奨や保健指導等を行う「糖尿病性腎症重症化予防事業」を支援します。	《市町村国保における糖尿病重症化予防支援》 市町村国保における糖尿病性腎症重症化予防対策の取組状況についてアンケート調査を実施。大阪糖尿病対策推進会議へ結果を報告するとともに、未実施市町村に対し、国の研究班分担研究者、管轄府保健所と共同でヒアリングを行い、実施に向けた助言を実施。	○	◆課題 医療保険者による糖尿病性腎症重症化予防の取組推進 ◆次年度の取組 ▶アンケート項目の整理 ▶重症化予防支援の未実施市町村へ糖尿病性腎症重症化予防アドバイザーによる介入支援を実施			
⑤ 早期治療・重症化予防に係る普及啓発	7	▼ 市町村や医療保険者等が実施する健康教育や健康相談を通じて、生活習慣病等の未治療や治療中断による重症化リスクなど正しい知識の普及啓発により、早期治療・重症化予防を働きかけます。	《府独自のインセンティブ活用(重症化予防)》 府独自のインセンティブにおいて、市町村国保保険者による、重症化予防の取組を評価	○	◆課題 未治療者、治療中断者の減少 ◆次年度の取組 ▶市町村が抽出ツールを有効活用できるよう研修会や技術的支援等を実施			

第3次大阪府健康増進計画PDCA進捗管理票(2018年度 個別施策評価)

個別取組み	3 府民の健康づくりを支える社会環境整備							
部局名	健康医療部 保健医療室 健康づくり課							
府民の行動目標	<p>▽学校・職域・地域等における健康づくりの取組みや活動に積極的に参加するとともに、地域社会の一員として、健康なまちづくりに参画・協力します。</p> <p>▽ICT等を活用し、自分にあった健康情報等を取得するとともに、必要に応じて健康教育の機会や健康相談を利用するなど、自主的な健康づくりに取り組みます。</p> <p>(ライフステージに応じた健康行動)</p> <table border="1"> <tr> <td>若い世代(児童期～青年期)</td> <td>・学校や地域の健康づくりの取組みや活動に積極的に参加し、自主的な健康づくり取り組みます。</td> </tr> <tr> <td>働く世代(成人期)</td> <td>・健康的な職場環境の整備や地域の健康づくりの取組みや活動に積極的に参加し、自主的な健康づくりに取り組みます。 ・ICT等を活用し、自分にあった健康活動を行います。 ・地域社会の一員として、健康なまちづくりに参画・協力します。</td> </tr> <tr> <td>高齢者(老年期)</td> <td>・地域の高齢者サロンや健康づくりの取組みや活動に積極的に参加し、自主的な健康づくりに取り組みます。</td> </tr> </table>		若い世代(児童期～青年期)	・学校や地域の健康づくりの取組みや活動に積極的に参加し、自主的な健康づくり取り組みます。	働く世代(成人期)	・健康的な職場環境の整備や地域の健康づくりの取組みや活動に積極的に参加し、自主的な健康づくりに取り組みます。 ・ICT等を活用し、自分にあった健康活動を行います。 ・地域社会の一員として、健康なまちづくりに参画・協力します。	高齢者(老年期)	・地域の高齢者サロンや健康づくりの取組みや活動に積極的に参加し、自主的な健康づくりに取り組みます。
若い世代(児童期～青年期)	・学校や地域の健康づくりの取組みや活動に積極的に参加し、自主的な健康づくり取り組みます。							
働く世代(成人期)	・健康的な職場環境の整備や地域の健康づくりの取組みや活動に積極的に参加し、自主的な健康づくりに取り組みます。 ・ICT等を活用し、自分にあった健康活動を行います。 ・地域社会の一員として、健康なまちづくりに参画・協力します。							
高齢者(老年期)	・地域の高齢者サロンや健康づくりの取組みや活動に積極的に参加し、自主的な健康づくりに取り組みます。							
みんなでめざす目標	地域や職場における健康づくりへの参加を増やします ～みんなで健康づくりを楽しみましょう～							

【行政等が取り組む数値目標】

	項目	現在の取組状況	2023年度目標
24	健康づくりを進める住民の自主組織の数(☆)	715団体(H28)	増加
25	ボランティア活動の参加者数	20.60%	増加
26	“健康経営”に取り組む中小企業数(「健康宣言企業」数(協会けんぽ))	478企業(H31.2)	2,000企業

【参考指標】

(☆は「府民・行政等みんなめざす目標」)

項目	現在の取組状況(計画策定時)
府と事業連携協定を締結する民間企業数(健康づくり分野)	9件(H29.7)

事業概要(個別施策)	第3次健康増進計画における具体的取組み		本年度の取組 ※【】内は、本年度の目標・予定と実績を示す	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
	取組番号	健康づくりを支える社会環境整備		◎:予定以上 ○:概ね予定どおり △:予定どおりでない -:未実施	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額(単位:千円)
① 市町村における健康なまちづくり	1	▼ 市町村や事業者等の協働により、住民が楽しみながら街歩きができるウォーキングマップを作成し、健康づくりに取り組むまちとしての魅力向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 《おおさか健活マイレージ「アスマイル」の展開》 ・「アスマイル」のウォーキングアプリ「アスマイルプラス」を活用し、府内ウォーキングマップを登録(7個) 《民間企業等との連携》 ・「健活10」を活用し、民間企業等が展開するウォーキングイベントを支援 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 市町村における健康なまちづくりの推進 ◆次年度の取組 ・本年度の取組成果を踏まえ、アプリの改善やポイント項目等の見直しを実施し、府内全域での本格実施へつなげていく 【府内全域への本格実施・独自オプションの実施(10月1日～)】10月から本格実施。市町村との連携を強化し府内へ展開 ・「健活10」を活用しながら、引き続き、民間企業等が展開するイベント等を支援 	2	ニュータウン再生事業 うめきたまちづくり推進費 広域サイクルルート連携事業	635 3,500 2,800
	2	▼ いつでも気軽に健康行動に取り組む「身近な場」を提供するため、公園等の公共施設の有効活用を図ります。廃校舎、空き教室等の活用など、地域のスポーツクラブの活動場所の拡充を促進します。市町村等における運動施設やウォーキングロード・自転車道等の整備促進とともに、豊かなみどり空間や快適な水辺空間など、健康づくりを支えるまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 《交付金等を活用した健康なまちづくり》 ・交付金を活用し、都市公園を整備するとともに、検討会を通じて、市町村に対し自転車ネットワーク計画の策定を働きかけ【交付金活用15市町村、策定(見込含む)6市】 《総合型地域スポーツクラブ活動促進事業》 ・総合型地域スポーツクラブに対し指導助言や連携調整など側面的支援を実施 ・大阪府地域スポーツネットワーク会議の開催協力 【豊中市立豊島小学校での開催に対し、大阪体育協会に協力】 《総合型クラブ及び総合型クラブ育成成市町村を訪問し指導助言を実施 【訪問市:茨木市2回、河内町、大阪狭山市、藤井寺市】 《ニュータウン再生》 ・府・堺市等で構成する泉北ニュータウン再生府市等連携協議会において、泉北ニュータウン泉ヶ丘駅前地域における、近畿大学医学部等の立地や公園の再配置などに伴う緑道などの歩行者ネットワークの再編などを検討中 《うめきたまちづくりの推進》 ・うめきた2期区域における、都市公園整備にかかる基本計画の作成【大阪市へ補助】 《広域サイクルルート連携事業》 ・広域サイクルルート形成に向けた連携会議を開催【7月】 ・泉州ルートと「紀ノ川自転車道」や「アワイチ」との連携をめざす社会実験の実施【9月～12月】 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 市町村における健康なまちづくりの推進(広域連携によるまちづくり推進等) ◆次年度の取組 ・本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、市町村による自転車ネットワーク計画の策定を促進 ・総合型地域スポーツクラブの登録認証制度に備え、大阪体育協会との連携を強化 ・うめきた2期区域における、都市公園整備にかかる基本設計を実施【大阪市へ補助】 ・府県境を越えたサイクルルートでの社会実験を実施 	3	府民の健康づくり気運醸成事業	7,000
② 市町村の健康格差の縮小	3	▼ 市町村における「けんしんの受診率」等、健康指標の「見える化」を図り、地域住民等への周知・啓発を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 《対象者抽出ツールの開発》 ・市町村へ提供できるよう、公的統計、健診データ等の指標を地図上で重ね合わせ、健康指標の地域差や特徴等を「見える化」するツールを作成 《健活10ポータルページの作成》 ・PR動画や健康づくり関連イベント、健康関連データなどを掲載したポータルページを作成し、市町村ごとの「けんしんの受診率」等の健康指標の見える化を実施 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 市町村の健康指標の見える化と健康格差の縮小 ◆次年度の取組 ・本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、市町村が見える化ツールを有効活用するために研修会や支援を実施 ・ポータルページでは、市町村の健康指標等のデータの随時更新を図り、府民へ周知・啓発を促進 ・健康格差解決プログラムの開発 	4	大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業	373,841
	4	▼ 健康格差の縮小に向けて、市町村や保健医療関係団体等との連携により、市町村ごとの健康課題に応じた取組みを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 《健康格差解決プログラム》 ・特定健診、特定保健指導の実施率の向上、働く世代からのフレイル予防等にモデル市や保健医療関係団体等との連携により実施 【特定健診:医師会・茨木市、特定保健指導:阪大・22市町、フレイル予防:国立健康栄養研究所・摂津市、吹田市、高石市】 			5	大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業	373,841
③ ICT等を活用した健康情報に係る基盤づくり	5	▼ 市町村や医療保険者、事業者等との連携により、ICTを活用して、府民の自主的な健康増進と受診意欲を高めるインセンティブづくりを推進するとともに、府民一人ひとりの実態に沿った健康情報を収集できる基盤整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 《府独自のインセンティブ活用》 ・府独自のインセンティブにおいて、市町村国保保険者による、個人へのインセンティブの取組みを評価 《おおさか健活マイレージ「アスマイル」の展開》 ・若い世代から働く世代を中心に、府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す「大阪版健康マイレージ事業」を開始【1月21日～モデル実施3市町(大阪市、門真市、岬町)】 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 ICTを活用した府民の自主的な健康づくりの推進等 ◆次年度の取組 ・本年度の取組成果を踏まえアプリの改善やポイント項目等の見直しを実施し、府内全域での本格実施へつなげていく 【府内全域への本格実施・独自オプションの実施(10月1日～)】 	6	職域における健康づくり	2,700
④ 職場における健康づくり	6	▼ 健康的な職場環境の整備と、従業員の積極的な健康づくりに取り組む「健康経営」を府内中小企業へ広げるため、市町村や医療保険者、事業者等との連携により、普及啓発の取組みを強化します。また、中小企業のニーズに応じて支援人材を派遣し、健康経営の取組み促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 《健康経営ナビゲーター》 ・中小企業(製造業等)へ健康課題等に精通するナビゲーターを派遣 ※健康経営ナビゲーター:中小企業診断士、社会保険労務士、保健師、管理栄養士等、健康経営に精通した専門家 【派遣企業数:10～20社 ⇒ 11社】 《健康経営セミナー》 ・中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナーを開催 【実施回数:5回 ⇒ 5回(対話型:2回、講座型3回)】 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 職場における健康づくりの推進 ◆次年度の取組 ・本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、健康経営の重要性や取組手法等について助言・指導を行うナビゲーター派遣を実施するとともに、中小企業のニーズ等に沿ったテーマ設定のもと、健康経営セミナーを開催 	7	健康サポート薬局の利活用推進事業	2,700
	7	▼ 保健所圏域・職域連携推進協議会等を通じて、効果的な特定健診・特定保健指導の実施にかかる支援など、職域における生活習慣病対策の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 《保健所圏域における健康経営支援》 ・保健所管内の商工会議所や協会けんぽ等との連携により、健康経営セミナーや事業所への出前講座等を実施【8保健所】 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 地域における職域との連携による健康づくりの推進 ◆次年度の取組 ・本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、各圏域の課題に応じて職域保健を支援 			

事業概要 (個別施策)	第3次健康増進計画における具体的取組み		本年度の取組 ※【】内は、本年度の目標・予定と実績を示す	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
	取組 番号	健康づくりを支える社会環境整備		◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
⑤ 地域等における健康づくり	8	▼ 大学を中心とした健康キャンパスづくりを推進し、学内等の機運醸成を図ることで、学生、若者世代等における健康への関心を高め、生活習慣の改善につなげるとともに、大学を核とした健康コミュニティの創造をめざします。	<<健康キャンパス・プロジェクト>> ・大学と連携し、学生や教職員をはじめ、地域住民を対象とした健康セミナーを開催	○	◆課題 多様な主体との連携による地域等における健康づくりの推進 ◆次年度の取組 ・本年度の取組成果を踏まえ、大学や健康サポート薬局、地域コミュニティや公的賃貸借住宅、民間企業等との連携により、引き続き、府民の健康づくり活動を支援 ・引き続き、地域福祉・高齢者福祉交付金を活用した居場所づくりの取組を支援			
	9	▼ 薬剤師会の協力の下、身近に相談ができる場として、健康サポート薬局を府民に周知し、その利用を促進します。	<<健康サポート薬局を活用した健康づくり>> ・各薬局における栄養相談や健康状態のチェックなど、効果的な取組みの事例を収集し、府民からの活用推進に向けた啓発資料の作成検討を実施					
	10	▼ 自治会や子ども会、ボランティア団体やNPO法人等との連携による健康づくりイベント等を支援します。商店街の空き店舗や空き家など地域資源を有効活用した、健康コミュニティの育成のための取組みを支援します。	<<大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金>> ・市町村地域福祉担当課長会議において、小地域ネットワーク活動など、居場所づくりへの活用など、効果的な地域福祉・高齢者福祉交付金の活用を促した。					
⑥ 多様な主体の連携・協働	12	▼ 自治会や公的賃貸住宅の集会所など地域コミュニティ拠点を活用し、高齢者を対象とした健康教室や健康相談等を定期開催するなど、高齢者の健康を守り、孤立させない環境づくりを進めます。また、高齢者が安心して活動できる場として、地域のボランティアや自治会活動等に参加しやすい環境づくりを進めます。	<<地域支援事業交付金を活用した市町村支援>> ・高齢者を対象とした健康教室や健康相談等を展開する市町村に対し、同交付金を通じた財政支援を実施 <<大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金>> ・市町村地域福祉担当課長会議において、小地域ネットワーク活動など、居場所づくりへの活用など、効果的な地域福祉・高齢者福祉交付金の活用を促した。	◎				
			<<団地集会所等を活用した健康教室等>> ・府住宅供給公社・社会医療法人生長会・帝塚山学院大学の共催、民間企業との連携のもと、健康講話や健康測定、健康相談会などを行う「まちかど保健室」を年3回開催 ・第6回 7月14日 茶山台団地集会所 ・第7回 11月17日 帝塚山学院大学体育館(協力:愛眼株) ・第8回 3月8日 茶山台団地集会所					
		▼ オール大阪での健康づくりに係る機運醸成と、府民一人ひとりの健康行動を推進するため、事業者(企業等)や医療保険者、保健医療関係団体、NPO法人等の地域のソーシャルキャピタルなど公民連携による府民運動の展開を促進します。	<<健康づくり推進条例の制定等>> ・府民の健康づくりを推進するため、「大阪府健康づくり推進条例」を制定【10月30日施行】 ・事業者や医療保険者、保健医療関係者等の多様な主体が参画する「オール大阪体制」による会議体「健活おおさか推進府民会議(仮称)」の設置に向けた調整を実施	◎	◆課題 オール大阪で取り組む府民の健康づくりの気運醸成 ◆次年度の取組 ・本年度の取組成果を踏まえ、引き続き、民間企業や市町村、地域住民等、多様な主体との連携により、『健活10』を活用した効果的なプロモーション活動を展開(動画等を活用) ・本条例に基づく推進体制として、「健活おおさか推進府民会議(仮称)」を設置。キックオフ会議については、「日本健康会議」との共催を予定			